

インフォメーションサーキュラー
特別号

1979年5月

目次

1. 日本発生生物学会発足10年目の反省に基づく学会への提言
江口吾郎（名古屋大学）
2. 日本発生生物学会発足10年目の反省について
日本発生生物学会会長
岡田節人（京都大学）

日本発生生物学会発足10年目の反省に基づく学会への提言

日本発生生物学会

会長 岡田節人 殿

日本発生生物学会会則の定めるところにしたがつて、運営委員会の発議により本会のより良き発展を期して、10年目の反省について一昨年来論議を重ねて参りました（インホメーション・サーキュラー、29—31号）。広く会員の方々の意見をとりまとめ、可能な限りの改革がなされることを希望して、下記の提言をいたします。

1. 学会活動に関する事項

(1-1) 運営委員会の改組について

本会の活動は運営委員会の有り方に大きく依存している。しかし、現在の運営委員選出法によるかぎり、どうしても運営委員が固定化し、学会活動の進歩性が失なわれていくおそれがある。発生生物学に関心を寄せる分野の異なる研究者の自由な参加を促すためにも、新しいテーマや若い世代の研究者が運営委員会に参加できるよう、運営委員選出法を改良すべきである。

(1-2) 研究交流の促進について

現在、本学会では、年一度の大会が研究者相互の直接交流の場となつている。今日の急速な発生生物学および関連科学の進歩を考えると、実質的な研究交流を推進する必要性が痛感される。ことに、学際的な立場からの研究交流集会の自由な開催が多くの会員から望まれている。会員の発議あるいは運営委員会の年次計画によつて開催しうる実質的研究集会の推進を会の事業として具体化することが望ましい。

(1-3) 学会の健全な拡大について

発生生物学が、さまざまな関連研究領域の研究者の参加によつて、近年急速に発展したことは周知の事実である。発生現象に関する新しいテーマの研究者で今日なお本会に未加入の方々の積極的な参加を早急に図るべきである。

(1-4) 欧文誌の刊行について

本会の活動の主要な柱の一つに、欧文誌、DGDの刊行がある。本誌は編集委員各位の努力によつて、現在では、年間6号を刊行できるまでに発展し、国際的評価も急速に高まりつつある。しかし一方では、会費負担が他学会に比べて大きいとの声も会員の間が高い。会員の経済的負担の軽減を計る意味で、欧文誌のより有効な刊行方法の検討が望まれる。

2. 学会が中心となるかあるいは支援して推進すべき事項

(2-1) IUBS研連について

本会は、現在もおおIUBS研連に組織化されていない。国際的にはむしろより活発な活動をおこなつていると思われるにもかかわらず、現在は細胞生物学会研連の翼

化に置かれている。IUBS研連に発生生物学研連を組織すべきかどうかについて、積極的な検討がなされるよう希望する。

(2-2) 発生生物学関連研究の「特定研究」の組織化について

現在の制度化では、発生生物学の研究者にとって、研究費の確保がきわめて困難である。発生生物学に関係の深い新しいテーマを積極的にとりあげて、効果的かつ継続的に特定研究の申請がおこなえるような組織の実現が会員の多くに強く望まれている。

1979年5月10日

江口吾郎

日本発生生物学会発足10年目の反省について

日本発生生物学会では、10年目ごとに学会活動の反省を行なうこととする旨を会則に定めています。これは誠にユニークなもので、本会の誇るにたる特色ではないかと考えます。1978年は、その第一回の反省を行なう年でありましたので、すでにサーキュラーでお知らせしましたように、江口吾郎会員（名古屋大学）がそのとりまとめの任に当られ、学会会長宛に別記の通りの提言を寄せられたのであります。この提言について、1979年度の第一回の学会運営委員会の席上において、江口会員の出席を求めて詳細に論議されました。提言の内容はいずれも重要で、当を得たものではあるが、実行に移すに当っては、直ちに実施可能なものと困難なものがあり、また将来の学会の活動に際してむしろ抽象的に銘記すべきものなど、多様にわたっています。この際、上記委員会の論議に立脚して、会長の責任においてこれらの提言についての学会当局の見解を明らかにし、会員諸氏のさらなる学会運営への関心を喚起し、学会の将来のよりよき発展にそなえたいと考えます。

1. 学会活動に関する事項

(1-1) 運営委員会の改組について

この提言は直ちに実行に移したいと考えます。そのために運営委員選挙施行細則の改正を、1979年度大会総会に提案します。改正の内容は、運営委員14名中の3名については、会長が必要と認めた場合は会長の責任において、この提言の内容に沿うべく投票順位外から任命ができるようにする、ということであり、この改正は、学会運営の原則上からは頗る疑義のあるもので、非常な危険をはらんだものであります。発生生物学会のように急速な発展と変化が余儀なくされている分野の学問に対応するためには、止むを得ない処置であり、思いきつて実行に移そうというのが学会運営委員会の主旨であります。

(1-2) 研究支流の促進について

随時に学会のアレンジによる小集合を行なうことは、大いに望ましい。しかし昨今は「会合が多すぎる」という声も一部にあることであり、真に有効なものを開催でき

るよう研究を重ねたい。差当つては年次大会を、この種の小集会の機会として充分利用できるように格別の注意と努力を払いたいと考えます。

(1-3) 学会の健全な拡大について

発生についての研究者の中で、本学会員に所属しておられない方が少なくないことは事実です。これらの方々の加入について、会長が適当な招待のパンフレットを作製し、委員、会員各位が機に応じて利用できるようにしたいと考えています。

(1-4) 欧文誌の刊行について

この提言は、欧文誌の送付を受けない会員を設けるか、或は欧文誌を希望者の購読のみとして一般会費の中にそれに要する経費を含めないようにすることにあると思われまゝ。DGDの将来性については、編集委員会と共に、さらに詳細な検討を開始していますが、現状においては欧文誌購読を一般会費から分離することは、DGDの廃刊を覚悟することなしには不可能であります。誤解のないように付記するならば、DGDの送付を受けることが会費内に含まれている現状では、本会の会費負担は他学会の（同じように欧文誌を会員に配布している）それに比べて決して大きいものではありません。原則的にいって、専門雑誌の刊行を学会と切りはなすのが世界的な傾向であります。その方向への実行は、DGDがそれを可能にするだけの名声と市場を獲得したときにおいて初めて可能であり、学会としてもそれを大きい目標とすべきでしょう。昨今のDGDの刊行の状況からすれば、この目標の実現にはなお日を要するとはいえ、決して悲観的な見通しではないと私感しています。要するに、DGDの発展が即ち、この提言の実行につながるということでありまゝ。

2. 学会が中心となるか、或は支援して推進すべき事項

従来、当学会は学問そのものの交流の場としてのみ存在している傾向があり、こゝに提言されたような事項についてはむしろ無関心であつたように思われます。10年以前はともかく、発生生物学の現状の規模と、多様性を考えるとき、学問の組織・体制についても当学会としては無関心であり得ないのは当然であります。しかし、こゝに提言されている内容は、当然のことながら一朝にしてなるものではありません。会長としては今後、これらの事項を十分に意識して、継続的に機会あるごとに努力したいと考えますので、委員・会員各位の適切なアドバイスと御支援を切望します。

以 上

日本発生生物学会会長
岡田 節 人 記

1979年5月15日